

提出部局名	環境省																		
重点点検分野名	市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり																		
重点調査事項	SRI 等の環境投資の拡大																		
調査内容項目	<p>市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みを構築するため、環境への負荷の少ない事業や、それを実施する企業への投資行動を促進する SRI 等の環境投資(融資を含む)が欧米と比較して極端に少ない現状を踏まえ、以下の事項について調査。</p> <p>a)わが国における SRI 等の環境投資が欧米比較して極端に少ないのはなぜか、公的年金基金などの機関投資家の状況を含め、どのように分析されているか</p> <p>b)SRI 等の環境投資の拡大のための関連施策名およびその概要</p> <p>c)関連施策の進捗状況と課題</p> <p>d)責任投資原則(PRI)に従って SRI 等の環境投資を行うための機関投資家や一般国民への企業の取り組み情報の提供のありかたについてどのように考えているか</p> <p>(以上、関係府省すべて。環境省は関係府省以外の府省の協力も得ながら調査)</p>																		
関係府省(回答府省)	環境省、経済産業省																		
ヒアリング府省	環境省																		
<p>環境省では第三次環境基本計画の第1回点検に係る国の取組状況調査を行った。調査結果は以下の通りである。なお、関係府省以外の府省(内閣府、厚生労働省、金融庁)に対しても調査内容項目について調査を依頼したが、調査項目についての施策や分析は実施していないとの回答を得た。</p> <p>【点検結果】</p> <p>a)「わが国における SRI 等の環境投資が欧米比較して極端に少ないのはなぜか、公的年金基金などの機関投資家の状況を含め、どのように分析されているか」について</p> <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本 (2007年6月末)</th> <th>米国 (2005年)</th> <th>英国 (2005年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SRI 投資信託</td> <td>約 3,100 億円</td> <td>約 21 兆円</td> <td>約 5.1 兆円</td> </tr> <tr> <td>その他の SRI 投資</td> <td>該当データ無し</td> <td>約 253 兆円</td> <td>約 123.7 兆円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 3,100 億円</td> <td>約 274 兆円</td> <td>約 128.8 兆円</td> </tr> </tbody> </table>					日本 (2007年6月末)	米国 (2005年)	英国 (2005年)	SRI 投資信託	約 3,100 億円	約 21 兆円	約 5.1 兆円	その他の SRI 投資	該当データ無し	約 253 兆円	約 123.7 兆円	合計	約 3,100 億円	約 274 兆円	約 128.8 兆円
	日本 (2007年6月末)	米国 (2005年)	英国 (2005年)																
SRI 投資信託	約 3,100 億円	約 21 兆円	約 5.1 兆円																
その他の SRI 投資	該当データ無し	約 253 兆円	約 123.7 兆円																
合計	約 3,100 億円	約 274 兆円	約 128.8 兆円																

(1) 調査項目に関わる施策ごとの状況

我が国におけるSRI等の環境投資が欧米比較して極端に少ないといった状況を踏まえ、環境省では調査を実施し、SRI等の普及促進をすべく以下の施策を進めている。

金融のグリーン化の推進

) 施策の概要

「社会的責任投資に関する日米英3ヶ国比較調査」(平成15年度)において、個人投資家及び機関投資家の社会的責任投資を選好する属性や、社会的責任投資への認知度・意識について日米英の比較調査を行った。その結果を踏まえて、社会的責任投資を普及促進させるための事業を実施している。

) 施策の実施状況(平成18年度中心)

SRI等の普及促進等の課題も含めて検討すべく、「環境と金融に関する懇談会」において議論された結果を踏まえて、『環境等に配慮した「お金」の流れの拡大に向けて』報告書が公表された。報告書の提言を踏まえ、SRI等のさらなる促進を図るために、SRIに馴染みのない企業の財務担当者や一般の個人投資家等を対象に、SRIの考え方や背景等をテーマとして取り上げた「社会的責任投資に関するシンポジウム」を、平成18年8月に開催した。

) 施策の効果・課題・今後の方向性等

エコ/SRIファンドの純資産残高は平成17年度の2,600億円から平成18年度に2,994億円へと増加している。また、「社会的責任投資に関するシンポジウム」では約400名の参加を得た。

しかしながら、SRI等の投資残高は欧米と比較して少ない状況にある。定性的な分析においては、過去に実施した調査結果(「社会的責任投資に関する日米英3ヶ国比較調査報告書平成15年6月」)から、個人投資家の「ファンドについての情報不足」と、機関投資家の「社会的責任投資が受託者責任の観点から問題がないと確信できない」という懸念が存在していることが理由であると判明した。

定量的な面では、日本におけるSRI等のデータはスクリーニング結果により運用先を決定している個人投資家向けの投資信託だけしかないが、欧米のデータはスクリーニング結果により運用先を決定している投資信託以外のデータもあり、これらを合わせた純資産額を比較しているためである。日本の公的年金などの機関投資家においても、欧米と同様の運用を行っている可能性があるが、正確な調査結果が入手できない状況である。したがって、今後、欧米と比較するために、日本における公的年金基金などの機関投資家の投資動向に関する調査を実施する必要がある。

) 課題を踏まえた検討中の制度改正等

平成19年度において、日米欧の比較が可能となるように日本における投資家の動向調査を実施すべく準備しているところ。平成19年度末までには調査結果が判明するため、調査結果を踏まえた施策を検討することを予定している。

(2) 総括的な分析等

) アメリカにおいてSRIが普及している理由

確定拠出型年金401Kプランの選択肢としてのSRI金融商品の普及

- ・民間退職者年金において、401Kプランで用意されたSRI投資信託を個人が積極的に選択(なお、確定給付年金では、受託者責任の観点からSRIの運用は進展していない)。
- ・401Kにおいては、従業員給与からの拠出金及び運用益に対する非課税の優遇措置あり。

コミュニティ融資の発達

- ・過疎地区や荒廃地区の改善、地域の自然環境の保全を目的とした事業に資金供給する専門金融機関(Community Development Financial Institutions: CDFI)によるコミュニティ融

資が発達。

・CDFIに対し、米財務省は独自のファンドを設け一団体当たり50万ドルの金融支援を提供するとともに、組織運営などの技術支援を供与。

・また、地域再投資法(CRA法)により、大手銀行などに地域社会向けに投融資を行うことを義務づけているが、既存の金融機関がCDFI機関に対し資金供給すれば、そこから上がる収益には税制上の優遇措置がある。

)イギリスにおいてSRIが普及している理由

年金法の改正によるSRIの促進

・2000年7月の年金法の改正により、年金基金の受託者が行うべき情報開示項目(運用に関する意思決定に適用される基本原則)に、投資先企業の社会、環境、倫理的な評価を行っているか否かに関する項目が追加された。

地域振興税額控除によるコミュニティ投資の促進

・慈善団体や社会的企業を対象とした社会的目的のための融資を行う金融機関への預金について、預金額の5%に相当する額を5年にわたって所得税又は法人税から控除することができる制度。2002年に導入。

ACCOUNTING AND REPORTING BY CHARITIES : STATEMENT OF RECOMMENDED PRACTICE の改正によるSRIの拡大

・慈善団体の資金運用について、投資先企業の社会、環境、倫理的な評価を行っているか否かに関する開示が必要とされた。

b) 「SRI等の環境投資の拡大のための関連施策名およびその概要」について

c) 「関連施策の進捗状況と課題」について

(1) 調査項目に関わる施策ごとの状況

SRI等のさらなる拡大のために、環境省では以下の施策を進めている。

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)(平成16年法律第77号)の着実な施行

) 施策の概要

環境配慮促進法に基づき、事業者及び国民が投資その他の行為をするに当たっては、環境情報を勘案して投資を行うように努めることを目指すものである。

) 施策の実施状況(平成18年度中心)

SRI等の普及促進等の課題も含めて検討すべく、「環境と金融に関する懇談会」において議論された結果を踏まえて、「環境等に配慮した「お金」の流れの拡大に向けて」報告書が公表された。報告書の提言を踏まえ、SRI等のさらなる促進を図るために、SRIに馴染みのない企業の財務担当者や一般の個人投資家等を対象に、SRIの考え方や背景等をテーマとして取り上げた「社会的責任投資に関するシンポジウム」を、平成18年8月に開催した。

) 施策の効果・課題・今後の方向性等

エコ/SRIファンドの純資産残高は平成17年度の2,600億円から平成18年度に2,994億円へと増加している。また、「社会的責任投資(SRI)に関するシンポジウム」では約400名の参加を得た。

しかしながら、SRI等の投資残高は欧米と比較して少ない状況にある。これは、日本におけるSRI等のデータがスクリーニング結果により運用先を決定している個人投資家向けの投資信託だけしかないためである。欧米のデータはスクリーニング結果により運用先を決定している投資信託以外のデータ

もあり、これらを合わせた純資産額を比較しているためである。日本の公的年金などの機関投資家においても、欧米と同様の運用を行っている可能性があるが、正確な調査結果が入手できない状況である。したがって、今後、欧米と比較するために、日本における公的年金基金などの機関投資家の投資動向に関する調査を実施する必要がある。

)課題を踏まえた検討中の制度改正等

平成20年度において環境配慮促進法の見直しに向けた検討を行う予定である。

金融のグリーン化の促進

)施策の概要

SRI等の投資も含めた企業の社会的責任(CSR)を通じた環境配慮促進のための施策を実施している。

)施策の実施状況(平成18年度中心)

上記を参照。

)施策の効果・課題・今後の方向性等

エコ/SRIファンドの純資産残高は平成17年度の2,600億円から平成18年度に2,994億円へと増加している。また、「社会的責任投資(SRI)に関するシンポジウム」では約400名の参加を得た。

エコ/SRIファンドを普及させるための課題は、「環境と金融に関する懇談会」で議論され、課題を解決するために行政に期待される役割が報告書の中で整理された。その内容を踏まえ、平成19年度において環境金融普及促進事業(25,000千円・一般会計)を行い、投資家に資する情報を整理し、シンポジウムを開催する等の普及啓発を行っている。

)課題を踏まえた検討中の制度改正等

環境金融普及促進事業の一層の推進を図るため平成20年度予算概算要求において、さらなるSRI等の普及促進を図るための施策を検討しているところ。

その他関連する施策として、以下の取組を進めている。

環境配慮型経営促進事業(580億円・財政投融資)

環境ファンド等への出融資(300億円・財政投融資)

地球温暖化防止・地域再生推進融資促進事業(85百万円・特別会計)

環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業(97百万円・特別会計)

コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業(60百万円・一般会計)

d) 「責任投資原則(PRI)に従って SRI 等の環境投資を行うための機関投資家や一般国民への企業の取り組み情報の提供のありかたについてどのように考えているか」について

機関投資家や一般国民への企業の取組情報の提供のあり方

企業の取組情報の提供は環境報告書によることが効果的であると考えている。環境省では、これまで環境報告書ガイドラインを公表して企業の環境報告書の普及に努めてきており、年々作成・公表している企業数は増加傾向にある。平成19年6月には「環境報告ガイドライン 2007 年版」を公表したが、検討委員には金融機関からも参加していただき、金融面での議論もして頂いた。その結果、新しいガイドラインでは、金融のグリーン化の項目を新たな項目として追加した。

今後は、環境報告書の普及をはかるために新ガイドラインの説明会やシンポジウムを開催することを検討している。

重点調査事項に係る点検結果

提出府省名	経済産業省
重点点検分野名	市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり
重点調査事項	SRI等の環境投資の拡大
調査内容項目	<p>市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みを構築するため、環境への負荷の少ない事業や、それを実施する企業への投資行動を促進するSRI等の環境投資(融資を含む)が欧米と比較して極端に少ない現状を踏まえ、以下の事項について調査。</p> <p>a)わが国におけるSRI等の環境投資が欧米比較して極端に少ないのはなぜか、公的年金基金などの機関投資家の状況を含め、どのように分析されているか</p> <p>b)SRI等の環境投資の拡大のための関連施策名およびその概要</p> <p>c)関連施策の進捗状況と課題</p> <p>d)責任投資原則(PRI)に従ってSRI等の環境投資を行うための機関投資家や一般国民への企業の取り組み情報の提供のありかたについてどのように考えているか</p> <p>(以上、関係府省すべて。環境省は関係府省以外の府省の協力も得ながら調査)</p>
関係府省(回答府省)	環境省、経済産業省
ヒアリング府省	環境省
<p>調査内容項目 a)について</p> <p>わが国におけるSRI等の環境投資が欧米比較して極端に少ない理由、公的年金基金などの機関投資家の状況を含めた分析については以下のとおり。</p> <p>近年、企業が社会的責任を果たすための活動を行うこと、すなわちCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)を推進することは、企業が社会に存在していくための単なる社会的な義務としてだけではなく、企業の長期的価値創造力を高めるものとしての認識が広まりつつある。SRIの規模が拡大していることもこうした社会的な認識の変化と軌を一にするものである。</p> <p>こうした中、1990年代後半以降に米国及び英国のSRIが拡大している。米国では、1995年頃からSRI資産が急速に伸びている。この背景には、社会的な関心の高まりからタバコ関連企業を投資対象から排除する運用が高い支持を受けたこと、既存のSRI型の運用が好成績を上げていたこと等に加えて、確定拠出型年金401kプランの選択メニューにSRI型の金融商品が広く取り入れられるようになったことが挙げられる。英国では、2000年の年金法改正を背景にSRIが急拡大している。この年金法改正は、年金基金がSRIを組み込むことを義務づけるものではないが、SRIに関する方針を開示することによって、年金基金のSRI組み込みを促進することになったことが挙げられる。</p> <p>(2004年度 経済産業省調べ)</p>	

調査内容項目 b)、c)について

SRI 等の環境投資の拡大のための関連施策名、概要、進捗状況、課題については以下のとおり。

経済産業省では、事業者の環境に配慮した取組を促進する観点から、環境コミュニケーションを促進する場としてのエコプロダクツ展の開催支援や、環境コミュニケーション事例集の作成などを行っている。これらの環境コミュニケーションの取組において、投資家との間で自社の環境への取組や環境負荷などに関する情報の発信・提要や意見交換が行われており、市場において環境への負荷の少ない事業やそれを実施する企業の価値が積極的に評価される基盤の整備を進めている。エコプロダクツ展では、平成11年の第1回開催以降、毎年、来訪者や出展社・団体が増加しており、第8回目となる18年度は、来場者15万人、出展社数572社と過去最多を記録している。また、「環境金融が生み出す新しい社会の潮流」等の金融関係のシンポジウムも開催している。

エコプロダクツ展(18年度開催実績)

開催時期：18年12月14～16日

開催場所：東京ビッグサイト

来訪者数：15万人(企業・団体、一般消費者、マスコミ、政府関係者、学校・学生など)

出展社数：572社(トヨタ、東京ガス、東芝、キャノン、富士ゼロックスなど)

調査内容項目 d)について

責任投資原則(PRI)に従ってSRI等の環境投資を行うための機関投資家や一般国民への企業の取り組み情報の提供のあり方については以下のとおり。

事業者は、環境配慮経営の導入に努めるとともに、金融機関を含めたステークホルダーに対し、環境に対する取組に関して適切に情報開示を行っていくことが重要。また、金融機関は、環境配慮経営の取組を本業の一貫として積極的に行うことが重要。経済産業省としては、こうした動きを加速するため、環境コミュニケーションに関する取組を支援するなど、環境ビジネスと金融の連携の強化をさらに支援していくこととしている。